

～中学校部活動の地域展開について～

日田市教育委員会

中学校の部活動は今後、どうなっていくのか？

部活動の地域展開（移行）…これまで、部活動として学校（教職員）が担ってきた中学生の「運動や文化活動の機会の提供」を、地域で提供していくこと。

【国の方針】中学校部活動の地域展開について

- ・急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することが部活動改革（地域展開）の主目的。
- ・学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- ・休日の全ての学校部活動については、令和８年～令和１０年の間に地域展開の実現を目指す。



今後、休日の中学校部活動は廃止される方向です。

休日の学校部活動がなくなったらどうなるのか？

休日に運動や芸術の体験を希望する場合は、地域クラブ活動や公民館の教室、スポーツクラブ等で、スポーツ・文化芸術活動を行うことが考えられます。

地域クラブ活動とは？

スポーツや文化芸術活動を行うクラブ（部活動ではない）

○必ずしも現在中学校が実施している部活動の種目ではなく、幅広い活動が想定されます（ボート、フェンシング、書道 等）。

○学校で行っている部活動を、休日は保護者や地域の方等が指導者となり、活動を行うことも考えられます。



「生徒の受け皿としてどんな地域クラブが必要か、どのように地域展開すれば持続可能な活動になるか」等について、現在、中学校部活動検討委員会で検討しています

【休日部活動が地域展開した後のイメージ】

平日（月～金）	休日
各学校で通常の部活動を実施する	・地域クラブに参加 （※学校の部活動を地域の方や保護者が指導して行う場合も含む） ・公民館の各教室やクラブチームに参加 ・休養する

休日の学校部活動はいつなくなるのか？

日田市は、国・県の方針に基づき、まず休日の部活動の地域展開を進めていきます。



「いつ休日部活動を廃止するのか」について、地域クラブや地域スポーツ団体、文化芸術団体の活動等、生徒の活動の受け皿の確保状況を把握しながら、適切な時期について、現在中学校部活動検討委員会で検討しています。



令和7年度は、これまで通り平日及び休日に、通常の学校部活動を実施します。

地域展開に向けた試験的实施

【目的】 今後の地域クラブの形を模索するため、休日における、運動機会確保の場づくりと、それに係る指導者の人数や費用、課題等について検証する。

【方法】 複数校の生徒による合同活動を実施

- ・部活動ではない(学校教育外)の活動となるため、生徒は別途スポーツ保険に加入(公費負担)します。
- ・地域の指導者が指導します。(学校の先生が、地域の指導者として指導することもあります。)

【具体的取組】 休日に同一種目の複数校の生徒が集まり活動する。

令和6年度：市内柔道部で月に1回程度、合同活動を実施

令和7年度：柔道に加え、野球、サッカーで、月に1～2回程度合同活動を実施する(対象校は調整中)

※試験的実施の活動に参加する学校は、合同で行う活動日以外の休日は、自校で単独での活動(通常の部活動)を行う。

今後の見通しについて

国は、平日の学校部活動も地域展開する方向性を示しており、いずれは、中学校での部活動はなくなります。

平日に中学校で部活動が実施されなくなった場合、地域において、スポーツ・文化活動に継続的に親しめるように、持続可能な活動や環境の確保が必要になります。

地域で行う活動としては、以下のような活動が考えられます。

- 文化芸術団体等による文化芸術の活動
- 公民館で行われている教室等への参加
- スポーツ協会等によるスポーツ体験活動

※指導者は地域人材、保護者、兼職兼業を希望する教職員等が考えられます。

部活動の地域展開については、地域で生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続するために、行政・学校・保護者・地域が協力して考えていく必要があることから、今後も部活動検討委員会を中心に議論を進めていきます。